

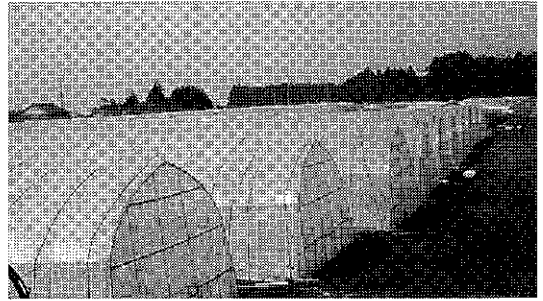
産地、今(9)

リレ一随筆

茨城県のピーマンおよび
メロン産地(茨城県農業総合センター専門技術員室 千葉恒夫^{ちばつねお})

Introduction of Sweet Pepper and Melon-Producing District in Ibaraki. By Tsuneo CHIBA

(キーワード：産地だより、茨城県、ピーマン、メロン)



ピーマン栽培のパイプハウス

1 ピーマン産地の成り立ち

茨城県におけるピーマン栽培は、県の東南部の波崎町、神栖町と一部鹿嶋市で行われ、国内でも有数の生産高を誇る産地を形成している。利根川が千葉県と境をなして太平洋に注ぐこの地帯は、砂土または砂壤土の土壌と、年平均気温14.7°Cの温暖な気候がピーマンの長期連作を可能にしてきた。

当地でのピーマン栽培は、1950年ごろから始まり、当初は限られた消費量であったが、食生活の安定化と洋食化によって消費量が年々拡大した。栽培も露地から小トンネル栽培を経て、60年代にはパイプハウスによる半促成栽培と抑制栽培の年2作体系となり、栽培面積の飛躍的な伸びとともに、高品質安定生産が可能になった。現在は、一戸当たり平均40a前後の栽培面積で、パイプハウスによる無加温の年2作体系が基幹作型となっている。なお、暖房機を設備した大型ハウスの導入により、年1作の促成栽培が波崎町を中心に80年代から増加している。

生産組織としては現在、市町ごとにJAしおさいの3支所で部会を組織し、これが生産の主体となっている。また、神栖町を中心に大きな任意組合があり、そのほかは小さな出荷組合や個人出荷で販売している。このため、産地としての品種選抜や技術統一などは、各支所の部会が大きな影響力を持っている。生産物の出荷先は全国に及んでいるが、主体は関東以北で、京浜市場などに販売されている。

2 ピーマン産地の病害虫情報

立地条件に恵まれていたため、すでに30~40年間ピーマン産地を維持、発展させてきたが、その経過で各種の病害虫対策を確立し、生産安定と品質向上を図ってきた。70年代後半ごろ問題になったものに立枯性疫病がある。当時、かなりの発生であったと思われる

が、圃場排水性の改善や土壌消毒の普及などにより現在ではほとんど忘れられた病害になった。

80年代前半からは、土壌伝染性ウイルス病PMMV(TMV-P)の発生面積が拡大し、品質の低下や減収を招くため、対策として、乾熱消毒済みの種子を使用する、接触伝染を防止するためハサミの使用を避けて手もぎにする、1年以上輪作する、などの耕種的または物理的防除を検討したほか、実用化には至らなかったが80年代後半には弱毒ウイルスを用いた生物防除法の開発も試みた。なお、PMMVの防除では、臭化メチルによる土壌くん蒸処理が最も効果的であり、実用的な防除法として導入されてきた。しかし、臭化メチルの全廃が近づき、代替技術として、現在は抵抗性品種‘みおぎ’を中心とする栽培を普及させて対応している。しかし、臭化メチルがすべての土壌病害虫、さらに雑草にも効果があったため、潜在していたネコブセンチュウや雑草の防除対策として、現在、代替薬剤や太陽熱土壌消毒の技術確立および普及を進めている。

ウイルス病ではほかに、CMVとTSWVが年次により突発的に一部地域で発生することがある。原因として、媒介虫の多発生と伝染源の保毒作物や雑草の存在が大きい。TSWVは、本県では75年にピーマンで初確認された。当時はヒラズハナアザミウマが主な媒介虫であり、防除対策として、殺虫剤散布の徹底、UVカットフィルム導入等の成果が認められ、80~93年までは一部の圃場で散見される程度の極少発生であった。しかし、94年からは現在でも主力媒介虫となっているミカンキイロアザミウマが当地域にも侵入し、再びTSWVも増加傾向が見られた。現在も除草の徹底、物理的防除によるハウスへの侵入防止、有効薬剤による防除の徹底を図っているが、年次により発